

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月30日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構 愛媛医療センター
院長 船田 淳一

1 調達内容

- (1) 件名
外部臨床検査業務委託 一式
(詳細は入札説明書及び仕様書による。)
- (2) 入札品目
入札書に記載の品目(グループ1 細胞診検査を除く)(グループ2 細胞診検査)
- (3) 契約期間
令和8年6月1日 から 令和10年5月31日 まで
- (4) 履行場所
独立行政法人国立病院機構 愛媛医療センター
- (5) 入札方法
 - ① 入札者は入札書に履行可能な検査について1検体当たりの単価を記入することとし、概算数量を乗じた総額をもって、グループ毎に交渉権者を決定する。
 - ② 入札金額には検査に要する一切の費用を見込むこと。
 - ③ なお、第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第22条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA,B,C又はDの等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (5) 衛生検査所登録証明書の交付を受けていること。
- (6) 日本医師会臨床検査精度管理調査に参加していること。グループ1を入札する場合は、評価評点が95点以上であること。
- (7) 次の事項の認定証を継続して取得していること。
 - ① CAP認定
 - ② ISO15189
 - ③ プライバシーマーク付与認定
 - ④ 医療関連サービスマーク認定
- (8) 情報セキュリティマネジメントシステムのISMS認証(JISQ27001)、BS7799認証(ISO/IEC27001)を取得していること。(グループ1に応札する場合は必須)

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒791-0281 愛媛県東温市横河原366番地
独立行政法人国立病院機構 愛媛医療センター
企画課 業務班長 電話 089-964-2411 内線 214
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明書交付時に随時実施
- (4) 入札書の受領期限 令和8年5月20日 12時00分
- (5) 開札の日時及び場所 令和8年5月21日 11時00分 会議室1

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 第一交渉権者の決定方法
契約細則第21条及び22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができる。
- (7) 詳細は入札説明書による。